

	<p><b>練馬区が北朝鮮の弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議</b> ～北朝鮮の弾道ミサイル技術を使用した発射に対して練馬区および練馬区議会が抗議声明～</p>
とき	11月22日（水）

21日に北朝鮮による弾道ミサイル技術を使用した発射が行われた。  
これに対し、練馬区および練馬区議会は、「北朝鮮の弾道ミサイル技術を使用した発射に断固抗議する声明」を発表した。

※抗議声明の内容は別紙のとおり。

練馬区および練馬区議会は22日、「北朝鮮の弾道ミサイル技術を使用した発射に断固抗議する声明」を発表した。

抗議声明では、特に、今般北朝鮮が行った日本列島上空を通過する形での発射は、航空機や船舶はもとより、付近の住民の安全確保の観点からも極めて問題のある行為である。衛星打ち上げを目的としたものであったとしても、北朝鮮による弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も禁止としている、関連する国連安保理決議に違反するものであるとしている。

また、これらの行動は、国際社会の意思を無視する暴挙であり、わが国のみならず、東アジアおよび国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であるとして、同国の弾道ミサイル技術を使用した発射に厳重に抗議し、今後、弾道ミサイル技術を使用した発射を行わないことを強く求めている。

#### 【添付資料】

北朝鮮の弾道ミサイル技術を使用した発射に断固抗議する声明

#### 【問い合わせ】

危機管理室 危機管理課 安全安心係  
議会事務局 庶務係

電話 03-5984-1027  
電話 03-5984-4732